

2019年3月6日

お客さま各位

京都中央信用金庫

「送金小切手作成取引」ならびに「外国払小切手等の取立取引」の終了に関するお知らせ

平素は、当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、各国当局のマネー・ローンダリング規制強化等に伴い、誠に勝手ではございますが、下記の取引につきまして取扱を終了させていただきます。

記

1. 終了となる取引

- (1) 送金小切手の作成取引
- (2) 外国払小切手等の取立取引

※外国払小切手等とは、外貨建(非居住者円建も含む)の政府振出小切手・銀行振出小切手・個人振出小切手ならびにこれに準ずる証券類が該当します。

2. 終了日

2019年3月29日(金)

以上